

議員（藪内 真由美）

お早うございます。4番、藪内真由美でございます。本日もよろしくお願い致します。

令和6年12月定例会におきまして、次の1件について9点ほど質問させていただきます。一問一答方式でお願いします。

自分ごと化会議の進捗状況について、今年の7月6日、8月12日、9月7日、10月14日の全4回にわたって、自分ごと化会議が行われました。

会議には町に住む800名を無作為に抽出し、参加案内を出し、そのうち35名の方が参加しておりました。

私も傍聴という立場で、全回参加させていただきました。テーマが地域交通ということで、高齢ドライバーの事故を防ぐこと、交通機関をどう改良していくのかなどの意見が活発にされていたようでした。

そこで質問です。自分ごと化会議の開催の趣旨の説明と無作為に委員を選定したとされていますが、その方法と参加人数は、どのようなものだったのか教えてください。

また、対象年齢に制限があるようでしたら、最も地域交通を必要とする75歳を超える町民が会議に参加出来ず、会議の対象外とした理由を教えてください。お願い致します。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の自分ごと化会議の主旨と無作為抽出の方法などについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年度に実施した多度津町自分ごと化会議については、住民と協働してこれからの地域交通について考えることで、本町の交通に関する課題やニーズの現状把握をより的確かつ正確に行うとともに行政として新たな地域交通の構築や運営を担える人材の育成、さらには、町民参画による町民主体の地域づくりの推進を図ることなどを目的として開催しました。

なお、藪内議員をはじめ多くの議員の皆様に傍聴という形でご参加頂きましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。

次に自分ごと化会議の委員についてですが、令和6年5月1日現在で16歳以上80歳未満の住民800名を住民基本台帳から無作為に抽出し、会議の趣旨説明とともに案内を送付したところ、35名の方から委員の承諾を頂きました。なお、1名の方については会議への出席が叶わなかったため、合計34名の方に委員として会議に参加して頂きました。

無作為抽出の際の年齢要件については、議員ご質問にもありますように高齢者の方々は最も地域交通を必要としており、日常の移動手段の確保にもお困りであるというお声を頂いている一方で、全4回の会議に直接お越し頂くことのご負担などを考慮し、また、参加委員から80歳以上のご高齢の家族についての意見も積極的に

聞きすることで課題やニーズの拾い上げも可能であることなどを総合的に検討した結果、16歳から80歳未満までの年齢要件を設定することとしました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問をお願いします。80歳未満ということなんですね。失礼致しました。

それでは、75歳以上の方は何名参加されているのか、ちなみに性別で教えて頂けますでしょうか。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の自分ごと化会議の75歳以上の参加者についての御質問に答弁をさせていただきます。

多度津町自分ごと化会議の75歳以上の参加者については、委員34名のうち、男性3名、女性4名の合計7名でございました。

なお、地区別では、多度津地区が3名、四箇地区が1名、白方地区が3名、豊原地区が0名でございました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございました。次に、自分ごと化会議ではどのような話が出たのでしょうか。

また、今回会議の進行を行ったコンサル会社、共催の株式会社パブリックテクノロジーズ、一般社団法人構想日本とは、どのような会社で、どのような役割を担っているのでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の自分ごと化会議の内容と共催事業者についてのご質問に答弁をさせていただきます。

自分ごと化会議においては、誰もが使える交通手段としてデマンドタクシーやライドシェアなどの新しい地域交通が議題に上がり、共催事業者からの先進事例の紹介なども交えながら、多岐にわたる議論を行って頂きました。

また、既に本町で実施している「多度津町高齢者福祉タクシー」などの移動支援策についても町から委員の方々へ事業内容の説明を行った上で、各事業の課題や今後の改善策についてもご意見を頂きました。

なお、今回の自分ごと化会議を開催するに当たっては、議員のご質問のとおり、民間事業者2社の協力により実施しました。

1社目が「株式会社パブリックテクノロジーズ」です。同社は、AIデマンド交通の配車・予約アプリの開発、地方自治体に対するデマンド型交通や公共ライドシェアの伴走支援などを行っており、また、全国で複数の自治体において地域交通に関する実証実験や運行委託などの受託実績がある事業者です。

2社目が「一般社団法人構想日本」です。同社は、非営利型の政策シンクタンクで

あり、今回の無作為抽出による住民を委員とした「自分ごと化会議」というフォーマットは同社から提案された事業内容で、全国各地の様々な自治体で「自分ごと化会議」を実施し、そこに住む住民が、社会のことや地域のことを「自分ごと化」する活動を支援しています。

なお、今回の「多度津町自分ごと化会議」については、国土交通省所管の「共創・Ma a S実証プロジェクト」におけるモビリティ人材育成事業として民間主導で実施しており、協力頂いている民間事業者が申請主体となり、国に交付申請などを行うことで実施しています。

最後に、その民間事業者2社の役割については、全体の運営及び地域交通に関する知見に基づく提案や事例紹介を「株式会社パブリックテクノロジーズ」が、参加者の対話を深めるための会議のコーディネートを「一般社団法人構想日本」が担いました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今後どのような予定で「地域交通」のプロジェクトが進んでいくのでしょうか。お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の「今後の予定について」のご質問に答弁をさせていただきます。

現在の自分ごと化会議の進捗状況については、全4回の会議が終了し、現在、会議で出された意見を取りまとめた提案書の作成を共催事業者と委員において行っています。

今後、令和7年2月6日（木）を目標に提案書を町長に提出頂く予定となっており、提出されたその提案書を基に今後の事業内容の検討を具体的に行っていく予定です。

なお、これまでの全4回での議論を踏まえると今後の本町の地域交通における一定の方向性としては、デマンド型交通の導入であったものと想定されますので、来年度以降でのデマンド型交通の実証実験に向けて、まずはその準備を進めていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問をお願いします。今後、デマンド交通の導入に想定されるとのご答弁でありました。

それでは、ここで申し訳ありませんが、傍聴の方もいらっしゃいますので、デマンドタクシーとライドシェアについての違いなど、今一度、詳しく説明頂ければと考えます。よろしくお願い致します。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員のデマンド型交通と、こちらでは自治体ライドシェアについての再質問に答弁をさせていただきます。

まず、デマンド型交通とは、地域交通における運行形態の一つで、事前予約制の乗り合い運送サービスということでございます。

デマンド交通は、運行方式、運行ダイヤ、発着地などの組合せにより、多様な運行形態がありますが、一般的には電話やインターネットの予約を行い、希望の時間体に指定された地点まで車両が迎えに来て目的地まで移動する交通サービスのことでございます。路線バスとは異なり、事前予約が必要である。タクシーとは異なり、個人ではなく乗り合いで利用する。運賃はバスよりも高く、タクシーよりも安いという設定が一般的である。などの点から、路線バスとタクシーの中間的な性質であると言われております。

デマンド型交通は、路線バスやコミュニティバスのような定期定路線型の交通とは異なり、予約があった時のみ運行するという特徴から、輸送効率の改善や費用負担軽減の効果が期待出来、近年、導入するところが全国で増加しております。

次に自治体ライドシェアとは、正式には自家用有償旅客運送と呼ばれ、バス、タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、適切な安全措置を取った上で、市町村やNPO法人などが自家用車を用いて提供する運送サービスを指します。

近年、地域交通の担い手や移動の足の不足といった社会問題に対応するため、この自家用有償旅客運送に係る制度の見直しが国の方で進められております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

丁寧な答弁、有難うございました。

次に学生の方でもケガ等で自転車や徒歩での通学が困難な方、保護者の送迎が出来ない方への利用も可能なのでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の利用対象者についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先程答弁致しましたように、今後、自分ごと化会議より提案書を提出して頂く予定となっておりますので、提案書の内容を精査した上で四国運輸局などの関係機関とも適宜協議を行いながら、利用者を始めとした運行形態などの詳細を正式に決定していきたいと考えています。

なお、現時点では提案書が提出されていないため、事業詳細は未定ではありますが、議員ご質問にありますように、学生の方を始めとして、出来るだけ多くの町民に幅広くご利用頂ける地域交通の形態をベースとして検討を進めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

一日の稼働車両の台数は何台位を想定しているのでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の1日の稼働車両台数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先程の答弁の繰り返しとなりますが、今後、自分ごと化会議より提出して頂く提案書の内容を十分に精査した上で関係機関とも協議を行いながら、当該事業で稼働する車両台数も含めた運行形態について検討していきたいと考えています。

なお、今回の自分ごと化会議にもオブザーバーとして参加頂いた町内のタクシー会社にデマンド型交通を前提とした稼働台数について参考としてお伺いしたところ「多度津町で最も需要が多い時間帯は平日の午前中であり、コンパクトな地域柄なども考慮すると1台の運行でも効果的に賄えるのではないか。」といったご意見も頂いています。

そういったご意見なども踏まえながら、来年度以降に実証実験を開始する際は、過大投資とならないよう、まずはミニマムで運行を実施し、実証実験での効果や課題などをしっかりと把握した上で、その先の本格運行に向けて必要な車両台数などの適切な運行形態についても検討を進めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今回、地域交通について町民にどのように周知し利用方法を決定していくのでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の地域交通についての住民への周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現時点では詳細は未定ではありますが、デマンド型交通の実証実験を実施することとなった場合、広報誌への掲載やHPへの掲載などの従前から実施している情報発信の手段はもちろんのこと、全戸へのポスティングや地区ごとの説明会を行うなど制度やその利用方法については、継続的かつ丁寧に説明を行うことで、住民の方々に広く確実に周知を図っていく必要があると考えています。

自分ごと化会議の中でも「せっかく導入しても住民が使わなければ事業が続かない。」といったお声も頂いています。

今後、町として新たな地域交通を導入する際には、出来る限り多くの方に継続してご利用頂けるよう、サービス面と費用面のバランスを鑑みながら運行形態を検討するとともに住民の方々に対して制度や利用方法の啓発に積極的に取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今回の会議において町はどのように評価されていますでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の自分ごと化会議の評価についてのご質問に答弁をさせていただきます。
自分ごと化会議については、無作為に抽出した住民の方々に委員になって頂き実施するワークショップという、本町では初めての試みではありましたが、立場や年齢などを超えて、本町の地域交通という課題に対して、様々な意見を忌憚なくご発言頂くなど、非常に熱心な議論を行って頂きました。

委員の皆様から頂いた貴重なご意見は今後の地域交通のみならず、官民協働のまちづくりを推進する上で大変参考になるものであったと感じています。

また、参加者アンケートでも、ほとんどの方が「参加してよかった」と回答頂いており、「異なる世代の方と話すことが出来てよかった」、「住民が本気で考えていた」などのお声を頂いています。

本町が抱える課題を共有し、地域のことを参加者全員が「自分ごと」として捉えて議論頂ける機会となったことは、これからの本町の行政運営においても有意義であったと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

現在、町の「チョイ来た」ボランティアでの活動の中で丸亀や善通寺へ病院などの希望が多く広域で検討されているようですが、「地域交通」は今後どの範囲まで利用出来るようになるのでしょうか、お伺いします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪内議員の今後導入する地域交通の利用範囲についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今後、自分ごと化会議より提出される提案書の内容を踏まえ、関係機関との協議を行った上で、導入する地域交通の形態やその利用の範囲についても順次決定していくこととなります。

議員ご指摘のとおり、地域交通を導入するに当たっては町内の移動だけではなく、町外の病院や大型商業施設などの施設や店舗への移動手段について一定のニーズがあることは承知しています。

しかしながら、他市町への乗り入れなどについては、本町としての意向のみならず、それぞれの地域の住民や既に交通事業を行っている事業者の方々のご意見などもお伺いしながら、また、本町の財政負担なども十分に考慮しながら慎重に進める必要があります。

現状、町内には行政として提供する交通手段がない状況ですので、まずは、町内の地域交通をしっかりと確立した上で、将来的には近隣市町への乗り入れなどを段階的に検討していくということが最も望ましいのではないかと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

今後「地域交通」以外のテーマで「自分ごと化会議」を開催する予定はあるので

しょうか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の自分ごと化会議の今後の開催についてのご質問に答弁をさせていただきます。

昨今の人口減少や少子高齢化の進行、それに伴う税収減の影響などからも効果的なまちづくりや適切な施策の検討をこれまでのように全て行政のみで行うことは困難となっています。

また、これからの時代に即した住民の幸せの向上のためのまちづくりや地域づくりには、町民意思の行政への適切な反映や参画は必要不可欠であると考えており、今回の自分ごと化会議のように、町民参画の促進を図りながら、町民との協働によるまちづくりをより一層推進していくことが重要であると考えています。

今後は自分ごと化会議のみならず、まちづくりや地域の主役である町民の声をより正確に各施策の検討に反映させていくため、自分ごと化会議をはじめとするワークショップなどの特性も踏まえながら、町民参画の機会の充実が図られるよう、各部署・各事業において工夫を凝らしながら積極的にそれらの手法の活用を検討していきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。今、実に素晴らしいご答弁を町長より頂きました。

まさしくその言葉を伺えるのを願っていました。

その言葉どおり、住民の幸せの向上のため、地域の主役である町民の声をより積極的に反映させて頂きたいものです。

まだ多くの課題もあることと承知しております。財政難という言葉で政策が滞ることのないよう、お願いしたいと思います。

私は今回、本町で初めての試みである「自分ごと化会議」テーマ、地域交通の在り方、町民の意見を聞くという姿勢を政策観光課の方はとって頂いたことに関して、とても画期的でうれしく思っております。

その中で、意見の中には75歳以上の町民への1万円のタクシーチケット配布は、ばらまきではないのか、とありました。

令和5年度で調べましたら、これは約4,000人の対象者、そのうち約2,000人が利用され、1万円全額利用者は、そのうちの約1,000人とのことでした。

この結果を見ると約3,000人の対象者は自力での交通、または家族援助も含め、何らかの交通手段が、確保出来るということになります。

これには年間約1,800万円。町の財源より捻出されています。

1万円のタクシーチケット配布という、この政策は人口減少、少子高齢化の今の時代に合っているのか。今後、廃止も検討するなど、新たなデマンドタクシーやコミュニティバスなどの財源の妨げにならぬよう、多度津町に合った交通手段が実現す

ることを願っております。そして、多くの住民が、応援し、期待しております。
どうぞ今後も町民の意見を反映出来るよう、よろしくお願い致します。
以上で、私、藪内 真由美の一般質問を終了します。有難うございました。